

令和4年度 こころの健康相談・アルコール相談

小倉北区役所では、さまざまなこころの健康問題について、精神科医師が無料で相談に応じる「こころの健康相談」を行っています。

また、お酒の問題がある方について、酒害相談員が個別に相談に応じる「アルコール相談」もを行っています。

ご自身だけでなく、困っているご家族や身近な方からのご相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。(秘密厳守・予約制・無料)

■開催日

令和4年4月～令和5年3月

・こころの健康相談 毎月第2・4木曜日 13:30～15:30 (予約制)
(8月は第4木曜日・令和5年2月は第2木のみ)

・アルコール相談 毎月第2 木曜日 13:30～15:30 (予約制)
(8月はなし)

4月	14日 28日	5月	12日 26日	6月	9日 23日
7月	14日 28日	8月	25日	9月	8日 22日
10月	13日 27日	11月	10日 24日	12月	8日 22日
令和5年 1月	12日 26日	2月	9日	3月	9日 23日

※日時は都合により変更の可能性があります。まずは下記までご相談ください。

最近、眠れない……

うつの状態が
続く……

こころの病気につ
いて知りたい……

お酒をやめられ
ずに困っている

……など



問合せ先 小倉北区役所保健福祉課
高齢者・障害者相談係
電話 093(582)-3430